

## 質問及び回答書

令和6年4月12日

No	質問事項 (内容)	回答
1	仕様書第2章 「8 防災マップ作成に係る打合せ及び協議等の支援等」のうち、庁内検討会はどのような方によって組織される検討会でしょうか。	庁内検討会のメンバーは、基本的に、河川洪水、土砂災害、高潮、内水氾濫、ため池及びデジタルマップ等、本市の防災マップに係る課の職員を想定しています。 また、水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）の「3.7 作成時の注意事項」の「2 市民等からの意見の反映」において、「水害ハザードマップの作成・更新時から積極的に住民等から意見の聴取を行うこと等によって、地域の実情、過去の災害経験等、地域特性を水害ハザードマップに反映させるよう努める必要がある。」と記載されていることから、必要に応じて、地域の実情や防災に詳しい学識経験者からの意見聴取を行うことも考えています。
2	仕様書第2章 「8 防災マップ作成に係る打合せ及び協議等の支援等」のうち、庁内検討会は何回程度の開催を見込んでいますでしょうか。	庁内検討会は、記載内容や表現等に関する各課への意見照会が1回、校閲が1回の計2回を見込んでいます。
3	プロポーザル実施要領 「10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施（5）その他『プレゼンテーションに用いる資料の内容は、企画書の内容のみとする。』」について、企画書の抜粋版資料を審査員へ配布するのはよろしいでしょうか。	かまいません。